

平成27年6月（第3回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成27年6月24日（水）午後1時30分～午後3時30分

2 場所

井波庁舎 301号会議室

3 出席委員

- ・教育委員長 渡邊 美和子・同職務代理者 河合 正登
- ・教育委員 岩井 透 ・教育委員 碓井 好彦
- ・教育長 高田 勇

4 説明出席者

- ・教育委員会教育部長 豊川 覚 ・教育総務課長 酒井 啓行
- ・生涯学習スポーツ課長 浦辻 一成 ・文化・世界遺産課長 此尾 治和
- ・福光美術館副館長 大浦 洋志 ・福光福社会館長 竹澤 一秀
- ・中央図書館長 若田 康雄 ・教育総務課副主幹 村田 朋一
- ・教育総務課副主幹 長谷 修司

5 傍聴人数

0人

6 会議の要旨

午後1時30分、委員長が開会を宣し、議事に入る。

1 前回議事録の承認

全員が異議なく承認した。

2 教育長の報告

- ・6/6 五箇山民謡祭（世界遺産登録20周年記念キックオフイベント）について
- ・6/20 リッチモンド小学校ウェルカムパーティー等海外交流について
- ・6/24 スポーツ推進審議会について

3 協議事項

(1) 平成27年7月補正予算の概要について

教育総務課長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

(2) 「南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ2015」に伴う井波図書館の

開館時間延長について

中央図書館長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

4 報告事項

- (1) 平成27年6月定例会一般質問等の要旨について
教育総務課長、文化・世界遺産課長から説明した。
- (2) 第11回南砺市小学校連合運動会について
教育総務課長から説明した。
- (3) 平成27年度砺波地区中学校総合選手権大会について
教育総務課長から説明した。
- (4) 五箇山景観条例（仮称）の制定にむけて
文化・世界遺産課長から説明した。
- (5) 夏季教職員研修実施要項について
教育総務課総務係長から説明した。
- (6) 南砺市いなみ国際木彫刻キャンプ2015について
井波総合文化センター事務局長から説明した。
- (7) SCOT サマーシーズン2015について
文化・世界遺産課長から説明した。

5 その他

- (1) 各館の催しもの等について
各館長・副館長から説明した。

6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 平成27年8月5日（水） 午後2時00分

場所 井波庁舎 301号会議室

7 議事

協議事項について

協議事項（1）関係

- | | | |
|----|-----|---|
| ○委 | 員 | ICTの活用について、平野部はどうかと市議会議員に聞かれたが、当然そのような声は出る。ただこれは、文科省が特に力を入れている事業であり、とりあえず、山間へき地を優先して南砺市として申請をした。今後、市の理解が得られるのであれば、当然平野部も同様に措置を講じていく必要があると思っている。 |
| ○委 | 員 | 端末の台数としては、1人1台の規模か。 |
| ○事 | 務 局 | 小学5・6年生と中学1年生の児童生徒分として、今のところ6校で合計90台のタブレット端末を用意することになっている。また、学校に電子黒板を各1台用意する。 |
| ○委 | 員 | 問題は、それを教員が使いこなせるかどうかという点であり、今後その点をどのように進めていくか。そうでないと研究が進まないの、苦しいところである。 |

- 委員 端末 90 台は、小学 5・6 年生と中学 1 年生の児童生徒数に対し、余裕をもって配置できるのか。
- 事務局 最も多いクラスで考えているので、必ず 1 人に 1 台は配置できる。
- 委員 この 3 地区の学校の中で、複式の小学校は利賀と井口なので、15 台あればこなせる。小学 5・6 年生の子どもたちが中学校へ進学する頃には、かなり使えるようになると思う。ただし、井口中で見ていただいた英語の授業のように、4 回の授業で子どもたちはかなり使えるようになっていた。非常に長けた先生の指導であれば可能であるが、何処の学校でも子どもたちがすぐに使えるようになるとは考えにくい。
- 委員 まだこれからのことなので、色々なメリットもあれば、使ってみて気付くこともあり、洗い出していくことが大事だと思う。インターネットの環境によっては台数が多くなると繋がらないこともあるので、動かないことがないようにしていただきたい。
- 委員 学校によっては、指導する側の方が大変だという話もある。教育センターと連携して、指導講習や研修会等を開くのか。
- 事務局 事業の予算には、ソフトの使い方を指導する ICT 支援員等もみている。
- 委員 現時点でもう一つ危惧しているのは、利賀小・中学校や井口小など、教職員数が非常に少ない中で、報告書を年度内に提出してもらうことになる。中味の濃いものを求められるので、大きな負担を与えることになる。複式学級の担任が多いので、このことで負担がかかりすぎないように、市教委としてもサポートしたい。
- 委員 いろいろと課題は多いが、使いこなしていかななくてはならないと思うので、課題となるものを早めに抽出して、その対応も進めていただきたい。これについてはよろしいか。承認。

協議事項（2）関係

- 委員 中央図書館と同じように、職員はシフトで対応するのか。
- 事務局 シフト内で、やっていきたいと思っている。
- 委員 そのようにしていただき、市民が利用できるようお願いする。これについてはよろしいか。承認。

報告事項（1）関係

- 委員 9P 教科書について、イ) のような質問はよくあることなのか。
- 委員 昨年小学校の採択の時は、ここまで特定したものではなかったが 9 月に質問があった。あと 8P の下から 3 行目だが、気にかかっていた

ので市の小中学校長会長に確認したところ、現在 35 人以下学級について要求はしていないということなので、削除して答弁させていただいた。全国都市教育長協議会も、その上部組織の全国市町村教育委員会連合会がある。そこで昨年度までは要求をしているということで、ご了解願いたい。

○委員 35 人学級について、議員もそうだが、PTA の関係者もわりとすぐに 35 人学級にしてくれと言う。小学校の 35 人学級は 1 クラスが増えたと、新たにその学級分の時間割が増えるだけである。だから教室 1 つと先生さえいれば、驚くことは無い。中学校の場合は 1 クラス増えたと、各教科が数時間ずつ増え、今までなんとかやり繰りしてきた教員が、一気に足りなくなる。そこまでして要求する覚悟があるのかどうか。現場においては 35 人学級より、もう少し先生が欲しいといった声もあるので、何も知らないのではなくて、そういった事も確認したうえで要求をしていただきたいと思う。

○委員 岩井委員が言われたように、良く考えたら教員の負担が非常に大きくなることに気付き始めている校長もいる。当初は、ほぼ 100% が 35 人学級へなびいていたが、今はそういう状況である。

○委員 県 P 連で県教委との懇親会の時に、今言われたような具体的な言い方ではないが説明はあった。県 P 連の要望書も、35 人学級は言ってもしょうがないし、他の方法で加配をしてもらう方がよいのではということが共通認識になってきているようである。まだ言い続けている団体もあるし署名活動を行っているが、PTA としてもそれが叶うのなら良いということで署名している。

○委員 それは定数改善を行わないと駄目であり、第 7 次改善が行われて、その後、今年こそは第 8 次改善があるだろうと言われ続けて、なされずに何年も経過している。この問題が一番大事なことであり、35 人学級がクローズアップされると定数改善がない限り学校負担が増えるということに、理解を求めていく必要があると思う。

○委員 教科によっても違うし、学校訪問研修でも 35 人以上いるクラスは多いという印象を持つが、35 人の根拠もはっきり分からない。逆に 25 人位だと先生が目が届くという印象がある。そのへんは色々な角度から検討していく必要があると思う。今後、教育委員会としての考えや検討事項を加えた答弁ができれば良い。

○委員 私は小学校だけなので、一面的な見方ではいけないなということを再認識した。4P にあるように市単独で非常に手厚い支援をしているので、そういったことをアピールしても良いのではと思う。

○委員 5P スポーツエキスパートだが、現状からいうと市単も入れて年 24 回

が上限の報酬枠がある。しかし上限に関係なく、それ以上に指導に来ておられる方もいれば、そうでないところもある。年齢からくる後継者不足もあり、仕事や体の都合が悪くなるなどして代わりたいが、次の人がいないのでそのまま続けて指導をしている場合もある。後継者というのは非常に大事で、皆でやっていかないとスポーツ等が地域になかなか根付いていかない。かなりの方が報酬を子ども達に使ってほしいと置いていかれる。それだけボランティアでやっておられるのが現状である。

- 委員 3P ノーメディアデーの実施ということだが、実際には殆どの学校でやっているのか。
- 事務局 利賀小はノーテレビデーをやっている。他の学校でも、実施したらお年寄りがテレビを見られないと怒られた所もある。
- 委員 いろいろな形で、殆どの学校で実施していると聞いている。今年、市P連の会長にお願いをして、提言に入れてもらいたいと思っている。各学校とPTAで具体的にやっていくように進めている。
- 委員 議員との懇談会でも発言したが、スマホ等を子どもたちが持っているというのが前提で良いのかと思いつけている。持たせない社会づくりを目指すという方法はないのか考えている。義務教育ではそんなものを持たなくても良いという働きかけをしていくためには、中学校で言っても遅く小学校でも遅いそうである。幼保のあたりで、小学校に入るときに「入学祝いにそのようなものを買わないください」という事を言わないと間に合わない。そんな事も頭に置いていきたいと思っている。共同購入するものではないし、親が責任を持って買い与えたのであれば、親の責任ということを経験として、注意喚起と言えるか分からないが、そのような空気を作っていくてはいけない。
- 委員 中学校ではまだ問題意識があるが、小学校の次年度入学説明会の研修時に、持たせないと言うだけではなく、どのような弊害があるから駄目なのかということ、しっかりと大人に勉強してもらおうということが大事だと思う。そういうことを伝えると、初めて親たちは気づくことが意外に多い。酷い弊害がたくさん報告されているので、そのような実態を伝えることが大事である。南砺市として資料を渡すだけでも良いので、今年度からもできることがあれば問題意識を持って取り組んでいただきたい。これについてはよろしいか。

報告事項（４）関係

- 委員 色が非常に紛らわしい。分かっている人しか分からないのでは。

- 事 務 局 表だけだと分かりにくいと思い、あえてマスタープランのものをそのまま付けさせてもらったが、分かりにくかった。
- 事 務 局 登録区域の回りの薄いものが、国指定の史跡ということか。
- 事 務 局 そうである。萱場も含めているので、集落より少し広がっている。
- 事 務 局 色が似たようなものなので、違った色にはならないのか。
- 事 務 局 色は工夫してみる。
- 委 員 わかり易い色にしていきたい。

午後 3 時 3 0 分、議事が終了したので委員長が閉会を宣した。